

# 赤穂義士と山鹿

第6回

## 切腹の決定

前回は浪士の様子を記録に残した堀内伝右衛門の人となりについて紹介しました。今回は幕府が浪士たちに下した切腹の決定について、伝右衛門や細川家の人々がどう感じたのか見ていきます。

## 幕府の決定

幕府は浪士の討ち入りから1カ月以上、その処分を決めませんでした。幕府の中でも浪士たちの行動は「武士道にかなう忠義の行いなので助命すべき」とする考えや、一方で「助命すれば刃傷事件を起こした浅野内匠頭の行為を正当化することになり、厳しく処罰すべきだ」といった意見が出され、なかなか決定できなかったのです。

細川家藩主の綱利は、何度か幕府に対して浪士たちの助命を願って出て、「赦されれば17人全員を細川家で召抱えたい」という希望まで出していました。

しかし元禄16（1703）年2月3日、幕府は綱利をはじめ、浪士たちを預かっている4人の大名を呼び出して、浪士たちを切腹させることに決定しました。

切腹の決定は2月4日朝、綱利から浪士たちに伝えられました。「堀内伝右衛門覚書」によれば、切腹を聞いた浪士の一人、奥田孫太夫は「私は切腹の仕方を知らないのですが、どうしたら良いものでしょうか」と伝右衛門に相談したそうです。伝右衛門が「私たちも一度も見たことが無いので」と答えていると、富森助右衛門ら他の浪士たちがやってきて「（切腹の）稽古などは必要ない。ただ首を差し出して討たれば良いのだ」と言い放ちました。

幕府からの使者が到着するまで浪士たちは普段通り

過ごしました。切腹の決定を聞いても全く動じない様子を見た伝右衛門は「浪士たちは勇敢なので」当たり前のことなのだが、それでも感心した」と書き残しています。

## 切腹の様子

その日の夕方、幕府から使者が到着し、浪士たちにその罪状と処分を言い渡しました。切腹は細川邸の庭の一角を布で囲った場所で行われました。通常、介錯は身分が低い人が行いますが、細川家では小姓の中から介錯人が選ばれ、大石の介錯は安場一平が務めました。

その様子は藩士の右田才助によって描き残されました。

切腹の後、庭を清めるため幕府からお坊さんが派遣されましたが、藩主の綱利は「17人の勇士は屋敷の良い守り神だからそのままにしておくよ」と断りました。

浪士の切腹後、堀内伝右衛門は「不審な物が無いかどうか」浪士たちの持ち物を確認するよう命じられますが「涙が落ちて良く見えず、その後は食事も喉を通らなかつた」と書き残しています。



大石内蔵助良雄切腹図（鹿北町・光正寺所蔵）



切腹図の中央部分拡大

問い合わせ先：社会教育課 ☎ 43-1651

## 私だけは大丈夫!?

## 消費生活相談



注文していないのに健康食品が送られてきた!

### 【事例】

「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに、翌日業者が言ったとおり商品が届いてしまった。

### 【アドバイス】

●健康食品の電話勧誘販売で「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとは言っていないのに商品が届いてしまった」などの相談が寄せられています。

●消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。勧誘されても必要なければつきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

●商品が届いてしまっても、安易に受け取らないようにしましょう。

※お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。

問：山鹿市消費生活センター（商工観光課内）

☎ 43-1579

熊本県消費生活センター

☎ 096-383-0999